

2008年11月26日

各位

日新火災海上保険株式会社

ご契約内容の適正性にかかる点検の状況について

日新火災海上保険株式会社（社長 宮島 洋）では、2006年12月20日付の金監第2806号「火災保険の適正な募集態勢等における点検について（要請）」および同21日付の社団法人日本損害保険協会における理事会決議「火災保険等の引受適正化に係る『自主調査』の実施」に基づいて、保険商品全般に亘る自主調査を実施してまいりました。

本自主調査におきまして、ご契約内容に不備があり保険料を過大に領収していたことが判明し既にお客さまに返還させていただいた金額は、2008年9月末現在で816百万円（対象のご契約23,835件）となっています。

満期の際の点検、お客さまへのダイレクトメールの発送、照会窓口の設置など、弊社としてできる限りの調査を実施してまいりましたが、現時点で返戻手続きが済んでいないご契約も残っており、これらのご契約につきましては引き続きいねいにお客さま対応を実施してまいります。

同時に、お客さまの信頼を一日も早く回復するために、適正な契約のお引き受けに向けた再発防止策を日常業務において確実に実施してまいります。

<保険料を返戻したご契約の件数と返戻金額（2008年9月末現在）>

保険種目	調査対象件数	保険料返戻額		保険料返戻見込み(累計)	
		件数	金額	件数	金額
火災	971千件	13,970件	740百万円	14,866件	787百万円
自動車	1,005千件	9,694件	63百万円	11,222件	75百万円
その他	331千件	171件	12百万円	176件	12百万円
合計	2,307千件	23,835件	816百万円	26,264件	875百万円